宝性論管窺

ー仏性・如来蔵・衆生ー

古賀英彦

一．三種実体

巻三一切衆生有如来蔵品第五に言う（大31－828ａ）、

仏の法身は遍満し、眞如には差別無く、皆な実に仏性有り、是の故に常に有りと説く。（１－28偈）

此の偈は何の義を明かすや。三種の義有り。是の故に如来は、一切時に一切衆生に如来蔵有りと説けり。何等をか三と為す。

一つには、如来の法身は一切諸衆生身に遍在す。偈に仏の法身は遍満すと言うが故に。

二つには、如来の眞如には差別無し。偈に眞如には差別無しと言うが故に。

三つには、一切衆生は皆な悉く実に眞如仏性有り。偈に皆な実に仏性有りと言うが故に。

saṁbuddhakāya-sphranāt tathatâvyatibhedataḥ
gotrataś ca sadā sarve buddha-garbhāḥ śarīrinaḥ（Ｉ－28）
samāsatas trividhenârthena sadā sarvasattvās tathāgata-garbhā ity uktaṁ bhagavatā.yad uta sarva-sattveṣu tathāgata-dharmakāya-parispharanârthena tathāgata-tathatâvyatibhedârthena tathāgata-gotra-saṃbhavârthena ca.（Ｐ．26）[①]

「一切時、一切衆生有如来蔵」という仏説が如来蔵経のもの（大16－457ｃ）であることは周知のところである。「一切衆生有如来蔵」と言われる根拠を、

宝性論は三つ挙げる。一つには、一切衆生に如来の法身(tathāgata-dharmakāya)が遍在すること。二つには、一切衆生に如来の眞如（tathāgata-tathatā）が差別なく存在すること。三つには、一切衆生に如来の種姓（tathāgata-gotra）が有ること。

この法身・眞如・種姓が三種実体と呼ばれるものにほかならないが、一つ一つに「如来の」という限定が付けられていることを見過してはならない。意味深長なものがあるのである。

また〈gotra〉という語を、漢訳者は種姓と訳さないで、仏性あるいは如来性と訳している。これには理由があること、後に見るとおりである。ただしこれは特例であって、一般にいう仏性(buddha-dhātu)・如来性(tathāgata-dhātu)との間には、意味するところに広狭の差がある。注意しなければならない点である。

さらに眞如が自性清浄心にほかならないことは、巻四に次のように言われることからも明らかである。(大16－838e)。

> 彼の眞如なる如来の性は、乃至邪聚の衆生身中にすら、自性清浄心として異ること無く差別することなく、光明は明了たり。
> yac cittam aparyanta-kleśa-duḥkha-dharmânugatam api prakṛti-prabhāsvaratayā vikārânudāhṛter ataḥ kalyāṇa-suvarṇavad ananyathābhāvârthena tathatêty ucyate.（P．71）

この三種実体が一切衆生にあることが、一切衆生に如来蔵のあることの根拠となるということは、如来蔵がこの三種実体から成っていることを意味するであろう。さらに仏性もまたこの三種実体を自体とすると宝性論は言う。まず如来蔵について（巻四、838ｂ）、

> 法身と自性清浄心と如来性（原作蔵、種姓の意）との三種実体に依りて、諸仏等の九種の譬喩の相似相対の法有りと応に知るべし。三種実体とは、

偈に言く、

法身と及び眞如と如来性（種姓の意）とは（如来蔵の）実体にして、三種と及び一種と五種との喩もて示現す。（1－144偈）

trividhaṁ svabhāvam adhikṛtya cittavyavadāna-hetos tathāgata-garbhasya navadhā buddhabimbādisādharmyam anugantavyam. trividhaḥ svabhāvaḥ katamaḥ.

svabhāvo dharmakāyo'sya tathatāgotram ity api
tribhir ekena sa jñeyaḥ pañcabhiś ca nidarśanaiḥ（I－144）（P. 69）

法身と眞如と種姓とが如来蔵の実体（svabhāva）であることが、それぞれに配当される九種の譬喩によって示されるというのである。九種の譬喩とは、巻四無量煩悩所纏品第六に言う（837 a）、

九種の譬喩を以て、如来蔵の、洹沙に過ぎたる煩悩蔵の所纏たることを明かす。修多羅に説くが如しと応に知るべし。九種の譬喩とは偈の説いて言うが如し。

萎華中の諸仏と、衆蜂中の美蜜と、皮繪（もみがら）等の中の実と、糞穢中の眞金と、地中の珍宝蔵と、諸の果子（たね）中の芽と、朽故弊壊の衣に眞金像を纏裹せると、

貧賤醜陋の女の転輪聖王を懐（みごも）れると、燋黒の泥模（いがた）中に上妙の宝像有るとのごとく、衆生の貪瞋癡、妄想煩悩等の塵労諸垢の中に、皆な如来蔵有り。

如来蔵が煩悩におおわれている様子を示すこれ等の譬喩は、もともと如来蔵経に出ているもので、「修多羅に説くが如し」とはそのことを指す。冒頭に引用した、法身・眞如・種姓が如来蔵の実体であることを述べた偈について、続けて次のように言う。

此の偈は何の義を明かすや。初の三種の喩は、如来の法身を示現すと応に知るべし。三種の譬喩とは、謂う所の諸仏と美蜜と堅固（皮繪等の中の実）とにして、法身を示現す。偈に法身と言うが故に。一種の譬喩とは、謂う所の眞金にして、眞如を示現す。偈に眞如と言うが故に。又た何等をか五種の譬喩と為す。一つには地蔵（地中の珍宝蔵）、二つには樹（果子中の芽）、三つには（弊衣中の）金像、四つには（胎中の）転輪聖王、五つには（泥模中の）宝像にして、能く三種仏身を生ずれば、如来性（種姓の意）を示現す。偈に如来性と言うが故に。

tribhir buddhabimba-madhu-sara-dṛṣṭāṇtair dharmakāya-svabhāvaḥ sa dhātur avagantavyaḥ.ekena suvarṇadṛṣṭāntena tathatā-svabhāvaḥ.pañcabhir ridhi-taru -ratnavigraha-cakravarti-kanakabimba-dṛṣṭāntais trividha-buddhakāyôtpattī-gora-svabhāva iti.（P．69）

おおわれている物の持つ特長によって、それぞれ法身・眞如・種姓が表わされている、というのである。ところで漢訳からは見て取れないけれども、三種実体を自体（svabhāva）とするとされる主体が、如来蔵から性（dhātu）へと移行していることが梵文テキストによって判明する。この三種実体については一つ一つに「如来の」という限定が付いているのであるから、それを自体とするこの性（dhātu）が如来性（tathāgata-dhātu）を意味することは自明の理であろう。また何の断り書きもなしに移行していることは、如来蔵と如来性との両者が同じ実質であることを物語るであろう。仏性もまた如来の法身・眞如・種姓を実体とするわけである。

まず法身について（838ｃ）、

諸仏と美蜜と及び堅固等の三種の譬喩は、此れ如来の眞如法身に二種の義、一つには、遍く一切衆生を覆うこと、二つには、身中に遍く有りて余残有ること無きこと、有るを明かして、一切衆生に如来蔵なること有

るを示現す。

此れ何の義を以てなりや。

衆生界に於いては、中に一衆生の、如来の法身を離れて法身の外に在り、如来の智を離れて如来の智の外に在るもの有ること無ければなり。種種の色像の虚空中を離れざるが如し。

ebhis tribhir buddhabimba-madhu-sāra-dṛṣṭāntais tathāgata-dharmakāyena niravaśeṣa-sattvadhātu-parispharaṇârtham adhikṛtya tathāgatasyême garbhāḥ sarvasattvā iti paridīpitam.na hi sa kaścit sattvaḥ sattvadhātau saṁvidyate yas tathāgata-dharmakāyād bahir ākāśa-dhātor iva rūpam.（P．70）

仏性論が宝性論の注釈であることは周知のところであるが、巻二顕体分第三中如来蔵品第三に言う（大31－795ｃ）、

如来蔵の義に三種有ること応に知るべし。何等をか三と為す。一つには所摂蔵、二つには隠覆蔵、三つには能摂蔵なり。

今は所摂蔵である。

言う所の蔵とは、一切衆生は悉く如来智内に在り、故に名づけて蔵せらると為す。如如の智は如如の境に稱うを以ての故に、一切衆生は決して出づること有る無し。如如の境は並びに如来の摂持する所と為る。故に所蔵の衆生を名づけて如来蔵と為す。(796ａ)

上に述べられていることからも明らかなように、如来蔵というのは、仏性の三種実体を媒介とした如来と衆生との関係を表わす言葉である。一切衆生はなぜ如来蔵なのか。譬喩からだけでははっきりしない。そこで「如来－蔵」(tathāgata-garbha) という複合語を分析して、如来と衆生との関係を明ら

かにする試みがなされているのであるが、残念ながら漢訳ではうまく表現できないようである。そこで前に引いた梵文テキストの中から該当する部分を抜き出して見よう。

tathāgata-dharmākāyena niravaśeṣa-sattva-dhātuparispharana-artham adhikṛtya tathāgatasyême garbhāḥ sarva-sattvāḥ.
如来の法身が一切衆生界に遍満するという点に照らして、一切衆生は如来の所蔵である。

仏性論は、単独に用いられた〈garbha〉という語に「所蔵」という訳語を当てているらしく思われる。今はそれにならったのである。法身遍満という事実を基準に判断すると、一切衆生は「如来の所蔵」という意味で如来蔵である、というのである。これが三種の譬喩の言わんとするところなのであるが、この事実が基本となって、次の二つの如来蔵が導かれる。(拙稿「悉有仏性論」禅学研究76参照)

眞如について (838 c)

性の改変せざること、体の本来清浄なることは、眞金の不変なるが如きを以て、故に眞如の喩を説く。(1－148偈)
此の偈は何の義を明かすや。彼の眞如なる如来の性は、乃至邪聚の衆生身中にすら、自性清浄心として異ること無く差別することなく、光明は明了たり。客塵の諸煩悩を離するを以ての故に、後時に説きて如来法身と言う。是くの如く一眞金の譬喩を以て、眞如の無差別にして、仏の法身を離れざるに依るが故に、諸の衆生に皆な如来蔵有りと説く。
prakṛter avikāritvāt kalyāṇatvād viśuddhitaḥ
hemamandalakâupamyaṃ tathātāyām udāhṛtam. (I－148)
yac cittam aparyanta-kleśa-duḥkha-dharmânugatam api prakṛti-prabhāsvaratayā vikārânudāhṛter ataḥ kalyāṇa-suvarṇavad

ananyathā-bhāvârthena tathatêty ucyate. sā②ca sarveṣām api mithyatvaniyata-saṁtānānām sattvānām prakṛti-nirviśiṣṭā'pi sarvâgantuka-mala-viśuddhim āgatā tathāgata iti saṁkhyāṁ gacchati.evam ekena suvarṇa-dṛṣṭāntena tathatâvyatibhedârtham adhikṛtya ③tathāgata-tathatâiṣāṁ garbhaḥ sarvasattvānām iti paridīpitam.（P．71）

眞如と呼ばれる自性清浄心は、邪悪な衆生の身中に於いてすら変りなく輝いており、客塵煩悩から離脱した時、如来の名を得る。

tathatâvyatibhedârtham adhikṛtya tathāgata-tathatâiṣām garbhaḥ sarva-sattvānām.

眞如の不変という点に照らして、如来の眞如は、一切衆生の所蔵である。

如来の眞如の衆生に於いても不変であるという性質を基準として考えると、眞如を媒介として、一切衆生は「如来という所蔵」、如来蔵を有する。これが眞金の譬喩の言わんとするところである。

これは仏性論に言うところの隠覆蔵であるが、次のように言う（796 a）、

二、隠覆を蔵と為すとは、如来は自ら隠れて現われず、故に名づけて蔵と為す。…如来性は、住道前時には、煩悩の隠覆するところと為りて、衆生は見ず、故に名づけて蔵と為す。

蔵という語に、1蔵匿（かくす）。2蓄蔵（たくわえる）。3物を蔵する所（くら）という三つの基本的な意味があることを、かつて述べたことがある（「悉有仏性論」禅学研究76、22頁参照）。いまは蔵匿の意味で蔵と言われているのである。

種姓について（839 a）

余の五種の譬喩、謂う所の蔵と樹と金像と転輪聖王と宝像との譬喩は、彼の三仏法身を生ずることを示現す。自体の性（種姓）に依りて、如来の性は諸の衆生に蔵せらるるを以て、是の故に説いて、一切衆生に如来蔵有りと言う。

ebhir avaśiṣṭaiḥ pañcabhir nidhi-taru-ratnavigraha-cakravarti-kanakabimba-dṛṣṭāntais trividha-buddha-kāyôtpatti-gotra-saṁbhava-artham adhikrtya tathāgata-dhātur eṣām garbhaḥ sarva-sattvānām iti paridīpitam.（P．72）

三種仏身が生まれる種姓を有する点に照らして、如来性は一切衆生の所蔵である。つまり、種姓を媒介として一切衆生は「如来という所蔵」の意味の如来蔵を有する、というのが五種の譬喩の言わんとするところである。これは仏性論に言うところの能摂蔵である（796 a）。

三、能摂を蔵と為すとは、謂く、果地の一切の、恒沙の数に過ぎたる功徳は、如来応得性に住する時、これを摂して已に尽くすが故なり。

「如来応得性」とは衆生の仏性を指す。衆生の仏性はすでに諸仏の一切の功徳を所持しているというのである。

ただ種姓の場合は、法身や眞如といささか趣きが異る。この点をめぐって宝性論は議論を続ける。

此れ何の義を示すや。諸仏如来は、三種の身有りて名義を得るを以ての故に。此の五種の喩は、能く三種仏法身の因と作る。是の義を以ての故に、如来性は因なりと説く。此れ何の義を以てなりや。此中には性の義を明かして以て因の義と為せばなり。

trividha-buddha-kāya-prabhāvitatvaṁ hi tathāgatatvam.atas tat-prāptaye hetus tathāgata-dhātur iti.hetv-artho'tra dhātv-arthaḥ.（P．

72)

諸仏如来は三種仏身を得てはじめて諸仏如来の名義（tathāgatatva）を得るが、その三種仏身を生むものこそ如来の種姓、つまり血筋にほかならない。逆に言えば、如来の種姓なくしては如来の名は有り得ない。すると如来性（tathāgata-dhātu）は三種仏身を獲得するためには因（hetu）であるから、この場合には（atra）、性（dhātu）の意味は因（hetu）の意味である。

如来性つまり仏性の三種実体は三位一体であって、一つ一つを切り離して取り出すことはできない。一仏性あるのみである。ただ遍満するから法身と呼び、不変であるから眞如と言い、三種仏身を生むから種姓の名を与えるに過ぎない。だが三種に分かって考察していることも事実である。

いま種姓という側面に焦点を絞って眺めてみると、如来性は、三種仏身を得るための因であるから、この場合には性の意味は因の意味である。この最後の一句に当る梵文

hetu-artho'tra dhātu-arthaḥ

を読む時、atra（ここでは、この場合には）という一語の果たす役割りを見過してはならない。性（dhātu）が因（hetu）の意味を持つのは「この場合に限る」と限定しているのである[4]。つまり如来性が因となるのは、三種実体のうち種姓の側面に於いて、三種仏身を得るための因となる時に限るのである。

論者はここで〈dhātu〉の基本的語義は〈hetu〉であるなどと、一般的な定義付けをしているのでは決してない。〈dhātu〉が普通には「性」または「界」と漢訳され、「因」と訳された例を見かけないのも、今の例が特殊であることを物語るであろう[5]。特殊であるからこそわざわざ註記したのであろう。

さらに今の場合、因というのは「原因」であると同時に「拠り処」である。たとえば王家の血筋を引くことが王たることの拠り処であるように、如来の血筋を引くことは如来たること（tathāgatatva ―宝性論ではbuddhatva という語もしばしば使われている）の拠り処である。

前に記したように、漢訳者は〈gotra〉を如来性・仏性と訳して、種姓とは

訳していない。三種仏身を得るための因としての種姓を、仏性中の仏性と考えたのかも知れない。書名に宝性（ratna-gotra）つまり漢訳者が言う意味での仏性という語が選ばれているところから見ると、あるいは論者もそう考えていたのかも知れない。ただしこれは狭義の仏性であって、広義のものと混同してはならない。

如来の三種実体を手がかりに、一切衆生が如来蔵である、あるいは如来蔵を有するということを論証しおわって、裏付けのため二つの典拠が引用されている。初めのは漢訳にはない。

> yata āha,tatra ca sattve sattve tathāgata-dhātur utpanno garbha-gataḥ saṁvidyate na ca te sattvā budhyanta iti.（P．72）
> なぜなら次のように言われているからである。一切衆生に於いて、如来性が所蔵中に在って現存するが、衆生は自覚していない、と。

> 是の義を以ての故に、経中の偈に言く、無始世来の性は、諸法の依止と作る。性に依りて、諸道及び涅槃の果を証すること有り。
> evam hy āha
> anādi-kāliko dhātuḥ sarva-dharma-samāśrayaḥ
> tasmin sati gatiḥ sarvā nirvāṇâdhigamo'pi ca.（P．72）

前のは出処が知られていないけれども、後のは大乗阿毘達磨経中の偈として有名である。

> 此れ何の義を明かすや。如来蔵は究竟じて如来法身と差別せず、眞如の体相あり、畢竟じて定仏性（種姓の意）の体ありて、一切時に於いて、一切衆生の身中に皆な余尽無きことを明かすと応に知るべし。
> 此れ云何んが知る。法相に依りて知るなり。是の故に経に言く、善男子よ、此の法性は法の体性にして、自性として常住なり。如来の世に出づ

るも、若しくは世に出でざるも、自性清浄にして、本来常住なれば、一切衆生には如来蔵有り、と。

sa khalv eṣa tathāgata-garbho dharma-kāyâvipralambhas tathatâsaṁbhinna-lakṣaṇo niyata-gotra-svabhāvaḥ sarvadā ca sarvatra ca niravaśeṣa-yogena sattva-dhātav iti draṣṭavyam dharmatāṁ pramānīkṛtya.yathôktam.

eṣā kula-putra dharmāṇām dharmatā.utpādād vā tathāgatānām anutpādād vā sadâivâite sattvās tathāgatāgarbhā iti.（P．73）

経は如来蔵経（大16－457ｃ）である。

二．四種法

僧宝品第四の終り近くに次のように言う（827ｃ）、

所覚の法と菩提[6]の菩提分に依りて知ると、菩提分もて教化すると、衆生の菩提を覚するとあり。初句を正因と為し、余の三を浄縁と為す。前の二は自ら利益し、後の二は他を利益す。（１－26偈）

此の偈は何の義を明かすや。此の四種の句は総じて一切の所知の境界を摂す。此れ何の義を明かすや。初の一句は、所証の法を謂うと応に知るべし。彼の法を証することを名づけて菩提と為すを以てなり。偈に所覚の法と言うが故に。第二句、菩提の菩提分に依りて知るものとは、諸仏の菩提の功徳は能く仏の菩提の因と作[な]るを以ての故なり。偈に菩提の菩提分に依りて知るものと言うが故に。第三句の菩提分もて教化すとは、菩提分もて他をして覚せしむるを以ての故なり。第四句の衆生の菩提を覚すとは、所化の衆生の菩提を覚するが故なり。

bodhyaṃ bodhis tad-aṅgāni bodhanêti yathākramam
hetur ekaṁ padaṁ trīṇi pratyayas tad-viśuddhaye（Ｉ－26）

eṣām khalv api caturṇām arthapadanām sarva-jñeya-saṁgraham

upādāya prathamaṁ boddhavya-padaṁ draṣṭavyam.tad-anubodho bodhir iti dvitīyam bodhīpadam.bodher aṅga-bhūtā buddha-guṇā iti tritīyaṁ bodhy-aṅgapadam.bodhy-aṅgair eva bodhanaṁ pareṣām iti caturthaṁ bodhanāpadam.（P．25）

所覚法（bodhya）、菩提（bodhi）、菩提分（bodhy-anga）、令他覚（bodhanā）とが四種法であり、一切の「所知の境界」（jñeya）を含んでいるという。「所知」についてはすでに触れられている（826 c）。

眞如の雑垢有ると、及び諸垢を遠離したると、仏の無量の功徳と、及び仏の作す所の業と、是くの如き妙境界は、是れ諸仏の所知にして、此の妙法身に依りて、三宝を出生す。（1－23偈）

此の偈は何の義を示現すや。偈に言く、

是くの如きの三宝の性は、唯だ諸仏のみの境界なり。四法は次第して不可思議なるを以ての故に。（1－24偈）

此の偈は何の義を明かすや。

眞如の雑垢有るとは、眞如仏性の未だ諸の煩悩の所纏を離れざるを謂う。如来蔵なるが故なり。

及び諸垢を遠離すとは、即ち彼の如来蔵は転身して仏地に到り、法身を得証するとき、如来法身と名づくるが故なり。

仏の無量の功徳とは、即ち彼の転身せる如来法身の、相中に有する所の出世間なる十力無畏等の一切諸功徳は無量無辺なるが故なり。

及び仏の作す所の業とは、自然にして常に無上の仏業を作し、常に休息せず、常に捨離せずして、常に諸菩薩の記を授くるなり。

samalā tathatâtha nirmalā vimalā buddha-guṇā jina-kriyā viṣayaḥ paramârthadarśinām śubharatnatrayasyasargako yataḥ.（I－23）

anena kiṁ paridīpitam.

gotraṁ ratnatrayasyâsya viṣayaḥ sarvadarśināṁ
caturvidhaḥ sa câcintyaś caturbhiḥ kāranaiḥ kramā-t（I－24）
tatra samalā tathatā yo dhātur avinirmukta-kleśakośas tathāgata-garbha ity ucyate.nirmalā tathatā sa eva buddha-bhūmav āśraya-parivṛtti-lakṣaṇo yas tathāgata-dharmakāya ity ucyate.vimala-buddhagunā ye tasminn evâśraya-parivṛttilakṣaṇe tathāgata-dharmakāye lokôttarā daśabalādayo buddhadharmāh.jinakriyā teṣām eva daśabālādīnām buddhadharmānām pratisvam anuttaraṃ karma yad aniṣṭhitam aviratam apratipraśrabdham bodhisattva-vyākaraṇa-kathāṃ nôpacchinatti.（P．21）

いま引用した文の言う「所知」とは、有垢眞如つまり如来蔵(tathāgatagarbha)、無垢眞如つまり如来法身(tathāgatadharmakāya)、仏功徳(buddhaguṇa)、仏業（jinakriyā）であり、順次に前の四種法と対応する。さらにこの四種法は別の仕方で登場する。校量信功徳品第十一に言う（846 c）、

仏性と仏の菩提と、仏法及び仏業とは、諸の出世の浄人すら思議する能わざる所にして、此れ諸仏の境界なり。（5－1偈）
buddhadhātur buddhabodhir buddhadharmā buddhakṛtyam gocaro'yam nāyakānāṃ śuddhasattvair apy acintyaḥ（V－1）（P．115）

また（847 a）、

身及び彼の所転と、功徳及び義を成ずるとは、此の四種の法の唯だ如来のみの境界なることを示す。（5－7偈）
智者は信じて有りと為し、及び畢竟じて得すと信じ、以て諸の功徳を信ずれば、速かに無上道を証し、究竟じて彼岸なる如来所住の処に到らん。

（5－8偈）

āśraye tat-parāvṛttau tad-guṇeṣv artha-sādhane
catur-vidhe jina-jñāna-visaye'smin yathôdite（V－7）
dhīmān astitva-śakyatva-guṇavattvâdhimuktitaḥ
tathāgata-pada-prāpti-bhavyatām āśu gacchati（V－8）

この四種法は、実は論の冒頭に言うところの七種の所証義のうち、第四以下のものにほかならない。

仏と法と及び衆僧と、性と道と功徳と業とは、此の論の体なる七種の金剛句を略説す。（1－1偈）
此の偈は何の義を明かすや。金剛と言うは、猶お金剛の沮壊す可きこと難きが如く、所証の義も亦た是くの如し。故に金剛と言う。言う所の句とは、此の論の句は、能く義を証するために根本と為るを以ての故なり。内身に証する法なる無言の体は、聞思の智を以てしては証得す可きこと難きこと猶お金剛の如し。

buddaś ca dharmaś ca gaṇaś ca dhātur bodhir guṇāh karma ca bauddham antyam
kṛtsnasya śāstrasya śarīram etat samāsato vajra-padāni sapta.（I－1）
vajrôpamasyâdhigamârthasya padam sthānam iti vajrāpadam.tatra śruti-cintāmaya-jñāna-dusprativedhād anabhilāpya-svabhāvaḥ pratyātma-vedanīyo'rtho vajravad veditavyaḥ.（P．1）

義とは則ち七種の証義有り。何をか七義と謂うや。一つには仏義、二つには法義、三つには僧義、四つには衆生義、五つには菩提義、六つには功徳義、七つには業義なり。是れをば名づけて義と為す。

artha ucyate saptaprakāo'dhigamârtho yad uta budhârtho

dharmârthaḥ saṁghârtho dhātvartho bodhyartho guṇârthaḥ karmârthaś ca.ayam ucyate'rthaḥ.（P．1）

いま四種法を出て来る順に表にしてみよう。

四種法表

1	2	3	4	5
衆生義 dhātvartha	如来蔵 tathāgatagarbha	所覚法 bodhya	仏性 buddhadhātu	身 āśraya
菩提義 bodhyartha	如来法身 tathāgatadharmakāya	菩提 bodhi	仏菩提 buddhabodhi	彼所転 āśrayaparāvṛtti
功徳義 gnṇârtha	仏功徳 buddhaguṇa	菩提分 bodhyaṅga	仏法 buddhadharma	功徳 buddhaguṇa
業義 karmâartha	仏業 jinakriyā	令他覚 bodhanā	仏業 buddhakṛtya	成義 arthasādhana

横の列にならぶものは、名称が異なることはあっても、実体は同じ「仏性」「仏菩提」「仏法」「仏業」である。視点が変るにつれて名称が異るのである。

論の冒頭に言うように、宝性論はいわゆる七種金剛句を主題として構成されているのであるが、初の三句と後の四句とに分けて、

是くの如き三種の根本字句は、次第に仏法僧宝を示現し、彼の三宝の次第に生起し成就することを説くと応に知るべし。余の四句は、三宝に隨順する因と、三宝を成就する因とを説くと応に知るべし。

と言う（821 b）。

まず三宝の生起と成就とを主題として論じ、次いでその原因をたづねるのである。

問うて曰く、何等の法に依りて此の三宝有りて、此の法に依りて、世間及び出世間の清浄有りて、三宝を生起することを得るや。（826 c）

この問いに答えたのが、本節の二番目に引いた「眞如に雑垢有ると」云云の一段であった。そこではまず仏性と煩悩とのかかわりという現実の問題から出発する。煩悩の束縛を受けている仏性は如来蔵と言われる。仏性論のいわゆる隠覆蔵である。その如来蔵が転身（āśraya-parivṛtti）－玄奘訳にいう転依－して、つまり煩悩の束縛を脱して法身を得証した時、如来法身と言われる。如来法身には無量の功徳つまり力があり、その力によって仏業が行われる。その結果三宝が生起するというのである。「此の妙法身に依りて、三宝を出生す」つまり四種法がたづねる原因なのである。

三宝は言うまでもなく仏宝に始まるが、仏宝の生起が仏菩提を契機とすること、これもまた言うまでもない。そこで「覚」という観点から四種法の考察がなされる。仏性は所覚法（bodhya）、所証法（boddhavya）であり、それを覚ることが菩提（bodhi）である。菩提の功徳つまり力は菩提分（bodhy-aṅga）として衆生を教化し、その結果衆生に仏菩提を覚らせる（bodhanā）ことになる。このようにして三宝は存続して行くわけであるが、これは仏業のはたらきによる。仏業が「不断絶三宝種（tri-ratna-raṃśânupacchettṛ）」（827 c）であることを証明することこそ、宝性論の意図するところであった。

では仏性が所覚の法、所証の法であり、それを覚ることが菩提であるとはどういうことであろうか。前節で見たように、仏性は、如来の法身・眞如・種姓いわゆる三種実体を自体とするものであった。前の文中に「如来蔵は転身して仏地に到り、法身を得証するとき、如来法身と名づく」と言われているが、仏地に到って得証される法身は、仏性の自体である如来法身と別のものではあり得ない。

ここであらためて仏性の構造を見直しておく必要があるであろう。同じ文中の偈（1－23）に「眞如の雑垢有ると（如来蔵）、及び諸垢を遠離したると（如来法身）、仏の無量の功徳と（仏功徳）、及び仏の作す所の業と（仏業）と」と言うのを承けて、次の偈は、

是くの如きの三宝の性は、唯だ諸仏のみの境界なり。四法は次第して不可思議なるを以ての故に。

gotraṁ ratna-trayasyâsya viṣayaḥ sarva-darśināṁ
catur-vidhaḥ sa câcintyaś caturbhiḥ kāraṇaiḥ kramāt（1－24）

という。四種法をまとめて「性」（gotra）の一語で承けているのである。種姓（gotra）は仏性の三種実体の一であった。今は三宝の出生が主題であるから、仏身を生む血筋である種姓、つまり因としての仏性、前に触れたところの狭義の仏性が問題とされているわけである。そうすると、四種法もまた仏性の内容とされていることが解る。ただ三種実体の場合とは異なって、「所覚一覚一覚の力一覚の業（わざ）」というように、言わば動態に於いて、仏性の構造が捉えられていると言えるであろう。

ともあれ四種法が仏性（狭義）の内容をなすならば、仏性（広義）にほかならない「所覚法」中には、法身の覚であるところの「仏菩提」がすでに含まれている道理である。こういうわけで、所覚法（仏性）を覚ることが仏菩提（法身）を得証することになるのである。

本節のはじめに引いた文中、すなわち仏性の構造を覚の観点から分析した文中に、菩提分の教化によって所化の衆生が菩提を覚するということが述べられていた。この衆生が覚する菩提とは、所覚法に、つまり一切衆生悉有の仏性に内在する法身の覚にほかならない。（の）

仏宝品第二の冒頭に次のように言う（822 b）、

仏体は前際も無く、及び中間際も無く、また後際も無く、寂静にして自ら覚知す。既に自ら覚知し已って、他をして知らしめんと欲するが為に、是の故に彼の為に無畏常恒の道を説く。（1－4偈）
yo buddhatvam anādi-madhya-nidhanam śāntaṁ vibuddhaḥ
svayaṁ buddhvā câbudha-bodhanârtham abhayaṃ mārgam dideśa
dhruvam.（I－4）（P．7）

この仏体（buddhatva）が如来法身であることは、註釈の文から明らかで

ある。

彼の有為無し。是の故に仏体は初中後には非ず。故に名づけて無為法身と為すことを得。(822 c)

tad-abhāvād buddhatvam añadi-madhya-nidhanam asaṁskṛta-dharma-kāya-prabhāvitaṁ draṣṭavyam. (P. 8)

法身の覚は自覚である。したがって衆生の覚も自覚である。衆生は、論の冒頭において、所証義の一として挙げられている。(821 a)

衆生の義に依るが故に、如来は経中に舎利弗に告げて言く、舎利弗よ、衆生と言うは乃ち是れ諸仏如来の境界にして、一切の声聞辟支仏等は、正智慧を以てするも衆生の義を観察すること能わず。何ぞ況んや能く証せんや。毛道の凡夫は此の義中に於いて唯だ如来を信ぜんのみ。是の故に舎利弗よ、如来に随って此の衆生の義を信ぜよ。

舎利弗よ、衆生と言うは即ち是れ第一義諦なり。舎利弗よ、第一義諦と言うは即ち是れ衆生界なり。舎利弗よ、衆生界と言うは即ち是れ如来蔵なり。舎利弗よ、如来蔵と言うは即ち是れ法身なり、と。

tathāgata-viṣayo hi śāriputrâyam arthas tathāgata-gocaraḥ. sarva-śrāvaka-pratyekabuddhair api tāvac chāriputrâyam artho na śakyaḥ samyak svaprajñayā xxx draṣṭum vā. prāg eva bālapṛthag-janair anyatra tathāgata-śraddhāgamanataḥ. śraddhāgamaniyo hi śāriputra paramârthaḥ. paramârthaḥ iti śāriputra sattva-dhātor etad adhivacanam. sattva-dhātur iti śāriputra tathāgata-garbhasyâitad adhivacaram. tathāgata-garbha iti śāriputra dharma-kāyasyâitad adhivacanam. (P. 2)

同じ趣旨のことが、一切衆生有如来蔵品第五にも述べられている。(832 b)

不増不減経に言く、舎利弗よ、衆生界を離れて法身有らず、法身を離れて衆生界有らず。衆生界即法身なり、法身即衆生界なり。此の二法は義

一にして名異なるのみ、と。

ata erâvasthā-nirdeśānantaram āha. tasmāc chāriputra nânyaḥ sattvadhātur nānyo dharma-kāyaḥ. sattva-dhātur eva dharma-kāyaḥ. dharma-kāya eva sattvadhātuḥ. advayam etad arthena. vyañjana-mātra-bheda iti. (P. 41)

前のは如来蔵を媒介としているが、後のはずばり「衆生界即法身、法身即衆生界」と言う。これは結論であるが、その前提をなす部分を引いて言う(831 b)、

不増不減経に言く、舎利弗よ、即ち此の法身の、洹沙に過ぎたる無量の煩悩の所纏となりて、無始よりこのかた世間生死の涛波に隨順し、去来生退するをば、名づけて衆生と為す、と。

yathôktam bhagavatā. ayam eva śāriputra dharma-kāyo'paryanta-kleśa-kośa-kotigūdhaḥ samsāra-srotasā uhyamāno'navarâgra-samsāra-gati-cyuty-upapattiṣu samcaran sattva-dhātur ity ucyate. (P. 40)

法身は仏性(buddha-dhātu)にほかならない。衆生界(sattva-dhātu)はそれに等しいと言っているのである。ただ煩悩所纏であるから衆生と呼ばれる。

是くの如きの此の一切種の煩悩染業染生染あるは、愚癡の凡夫は一実性界を如実に知らず、如実に見ざればなり。

sa punar eṣa sarvâkāra-kleśa-karma-janma-saṁkleśo bālānām ekasya dhātor yathā-bhūtam ajñānād adarśanāc ca pravartate.(P. 13)

これもまた不増不減経の言葉であるが、経の訳文は次のようになっている（大16－466 b）。

舎利弗よ、一切の愚癡の凡夫は、如実に一法界を知らざるが故に、如実に一法界を見ざるが故に、邪見心を起こす。

法界はまた法身である。

諸仏如来は二種の法身有り。何等をか二と為す。一つには寂静法界身なり。無分別智の境界なるを以ての故に、是くの如き諸仏如来の法身は、唯だ自内身の法界にのみ能く証すと応に知るべし。

dvividho buddhānām dharma-kāyo'nugantavyaḥ. suviśuddhaś ca dharma-dhātur avikalpajñāna-gocara-viṣayaḥ. sa ca tathāgatānām pratyātmam adhigama-dharmam adhikṛtya veditaryaḥ. （P. 70）

したがって一法界は一仏性である。この「一実性界」の正体を明らかにするのが宝性論の務めであった。

体と及び因と果と業と相応とおよび行と時差別と遍処と不変と無差別と、彼の妙義は次第して第一眞法性なり。我れ是くの如く略説せん、汝は今応に善く知るべし。

此の偈は何の義を示現すや。略して此の偈を説くに十種の義有り。此の十種に依りて、第一義実智の境界たる仏性の差別を説くと応に知るべし。

svabhāva-hetvoḥ phala-karma-yoga-vṛttiṣv avasthāsv atha sarva-gatve

sadāvikāritva-guṇeṣv abhede jñeyo'rtha-saṁdhiḥ paramârtha-dhātoḥ （I－29）

samāsato daśavidham artham abhisaṁdhāya parama-tattva-jñāna-viṣayasya tathāgata-dhātor vyavasthānam anugantavyam.（P. 26）

十種義とは、仏性の正体を明らかにするために立てた十個の観点である。それによって「第一眞法性」(paramārtha-dhātu) すなわち「第一義実智の境界たる仏性」(parama-tattvājñāna-viṣaya-tathāgata-dhātu) の姿が顕わになるのである。

ところで仏性の三種実体である如来の法身・眞如・種姓のうち、眞如は自性清浄心であり、種姓は血筋であった。いわばこの三種実体は如来の身心である。つまり仏性とは如来の身心にほかならないわけである。すると「一切衆生悉有仏性」とは、一切衆生が如来の身心を持っているということの表明である。ただ「衆生は身に如来性有るも、煩悩の皮繒(もみがら)に纏わられ、仏事を作(な)すこと能わず。(sattveṣv api kleśa-malôpasṛṣṭam evaṁ na tāvat kurute jinatvam saṁbuddha-kāryaṁ tribhave na yāvad vimucyate kleśa-malôpasargāt. I－106)」(815 a) というのに過ぎない。ここに「言衆生者即是第一義諦」(paramarthaḥ iti śāriputra sattvādhātor etad adhivacanam) と言われる所以がある。この意味で衆生は「所覚法」(bodhya)－覚られるべき対象－であり、「所証義」「所知」なのである。

臨済録に言う、

> 赤肉団上に一無位の眞人有って、常に汝等諸人の面門より出入す。未だ証拠せざる者は看よ看よ。(岩波文庫本20頁)
>
> 你は祖仏を識(し)らんと欲得(ほつ)するや。祇だ你面前聴法底是れなり。(同33頁)
>
> 你言下に便ち自ら回光辺照(えこうへんしょう)して、更に別に求めず、身心の祖仏と別ならざるを知って、当下に無事なるを、方に得法と名づく。(同126頁)

三、所　依

第一節の終りに述べたように、一切衆生が如来蔵である、あるいは如来蔵を有するということを論証しおわって、それを裏付けるために二つの典拠が挙げられていた。漢訳にはない最初のものの出処は不明であるけれども、後のは大乗阿毘達磨経の偈として知られている。

無始世来の性は、諸法の依止と作(な)る。性に依りて、諸道及び涅槃の果を

証すること有り。

anādi-kāliko dhātuḥ sarva-dharma-samāśrayaḥ

tasmin sati gatiḥ sarvā nirvānâdhigamo'pi ca

性（dhātu）という語は、基本的には仏性を意味するけれども、所証義の場合のように衆生を意味することもあり（四種法表参照）、前にも見たように如来蔵を意味することもある。

此の偈は何の義を明かすや。

無始世来の性とは、経に説いて言うが如し、諸仏如来は、如来蔵に依りて諸衆生の無始の本際は知るを得べからずと説く、と。(839 a)

tatra katham anādi-kālikaḥ. yat tathāgata-garbham evâdhikṛtya bhagavatā pūrva-koṭir na prajñāyata iti deśitam prajñaptam.(P. 72)

言う所の性とは、聖者勝鬘経に言うが如し、如来は、如来蔵なる者は是れ法界蔵なり、出世間法身蔵なり、出世間上上蔵なり、自性清浄法身蔵なり、自性清浄如来蔵なりと説く、と。

dhātur iti yad āha. yo'yam bhagavaṁs tathāgata-garbho lokôttara-garbhaḥ prakṛtipariśuddha-garbha iti. (P. 72)

諸法の依止と作（な）るとは、聖者勝鬘経に言うが如し、世尊よ、是の故に如来蔵は是れ依なり、是れ持なり、是れ住持なり、是れ建立なり。世尊よ、不離不離智、不断不脱不異にして無為なる不思議仏法あり。世尊よ、亦た断脱異外、離離智なる有為法有りて、亦た依とし、亦た持とし、亦た住持とし、亦た建立とするは如来蔵に依る、と。

sarva-dharma-samāśraya iti.yad āha. tasmād bhagavaṁs tathāgata-garbho niśraya ādhāraḥ pratiṣṭhā saṁbaddhānām avinirbhāgānām amukta-jñānām asaṁskṛtānām dharmāṇām. asambaddhāṇāṁ api bhagavan vinirbhāga-dharmāṇām mukta-jñānānāṁ saṁskṛtānāṁ dharmānām niśraya ādhāraḥ pratiṣṭhā tathāgata-garbha iti.(P.

73)

性に依りて諸道有りとは、聖者勝鬘経に言うが如し、世尊よ、生死なる者は如来蔵に依る。世尊よ、如来蔵有り、故に生死ありと説く、是れ善説なりと名づく、と。

tasmin sati gatiḥ sarvêti. yad āha.

sati bhagavaṁs tathāgata-garbhe samsāra iti parikalpam asya vacanāyêti. (P. 73)

及び涅槃の果を証すとは、聖者勝鬘経に言うが如し、世尊よ、如来蔵に依るが故に生死有り、如来蔵に依るが故に涅槃を証す。世尊よ、若し如来蔵無くんば、苦を厭い、涅槃を楽求することを得じ。涅槃を欲せず、涅槃を願わざらん、と。

nirvāṇâdhigamo'pi cêti. yad āha. tathāgata-garbhaś ced bhagavan na syān na syād duhkhe' pi nirvin na nirvāṇêcchā prārthanā praṇidhir vêti vistaraḥ. (P. 73)

仏性が煩悩の束縛を受ける状態に在る時、如来蔵と呼ばれることは前に見たとおりであるが、有為無為の諸法の依止（samāŝraya）いわゆる所依（よりどころ）として眺められる場合にも、如来蔵と言われることを、上の引用文は示している。三番目の経文は、いきなり「是の故に…」で始っていて奇異に見えるが、直前に在って前提となる「如来蔵は有為の相を離る。如来蔵は常住不変なり」の二句がはぶかれているのである。恐らくこれは、すぐ前に「如来蔵なる者は法界蔵なり、出世間法身蔵なり…」と如来蔵の常住不変性を証明する経文を引いたから、「是の故に」でそれを承けて重複を避けたのであろう。ともあれ「常住不変」であることが、所依たることの條件である。

周知のとおり此の偈は唯識説においても取り挙げられ、阿頼耶識が仏説であることの典拠とされる。摂大乗論本上（大31－133 b）。玄奘訳は次のようである。

無始時来の界は一切法等の依なり。此れ有るに由りて諸趣あり、及び涅

槃の証得あり。

界（dhātu）が阿頼耶識に当てられるのである。ただ阿頼耶識には「有為の相を離れ、常住不変」であるという所依の資格がないことは明らかである。眞諦はそのことを意識していたのであろう。摂大乗論釈一（大31－156ｃ）には次のようにある。

此の界は無始時にして一切法の依止なり。若し有らば諸道有り、及び涅槃を得ること有り。

釈して曰く、此れとは即ち此の阿黎耶識なり。界は以て解して性と為す。

原典に忠実ではないようである。

摂大乗論には、いわゆる三性の中の依他起自性を所依と見做すところがある。巻下（148ｃ）。

生死とは謂く依他起性の雑染分なり。涅槃とは謂く依他起性の清浄分なり。この所依止とは謂く二分に通ずる依他起性なり。転依とは謂く即ち依他起性は、対治の起こる時に、雑染分を転捨し、清浄分を転得するなり。

このことは成唯識論九（大31－51ａ）の「依とは謂く所依にして即ち依他起なり。染浄法の与（ため）に所依と為るが故に」と言うのを参照すればはっきりする。しかるに三自性相について次のように論じる（巻中、141ｂ）、

復た次に云何が応に彼の相を釈すべき。謂く、遍計所執相は依他起相中に於いて実に無所有なり。円成実相は中に於いて実有なり。此れに由りて、二種の非有及び有の非得及び得は、未だ眞を見ざる者と已に眞を見し者とに同時なり[8]。謂く、依他起自性中には遍計所執無きが故に、円成実有るが故に、此れ（依他起）転ずる時に於いて、若し彼れ（遍計）を得れば即ち此れ（円成）を得ず、若し此れ（円成）を得れば即ち彼れ（遍計）を得ざるなり。

議論はややこしいが、要するに、遍計を得て「未見眞者」である時には、円成を得て「已見眞者」であることはできず、円成を得て「已見眞者」である時には、遍計を得て「未見眞者」であることはあり得ない、つまり、一個

の修行者が同時に「未見已見眞者」であることはないというのである。「未見」か「已見」かに一時に分かれるというのである。

ならば修行者には未見か已見かの二通りしかないはずである。つまり遍計か円成かである。ということは、二分依他起は依他起のままであることはないということである。常に遍計か円成かのどちらかであって、それ自体として存在することはないのである。[9] しかも「此の遍計所執は自性として無所有なり」（成唯識論二十偈）であるから、残るのは円成実自性つまり眞如のみである。果たして依他起自性に所依の資格があるであろうか。すでに成唯識論が眞如をも所依として認めていることは周知のところである。巻九（大31－51 a）の転依について述べるところ、

> 或いは依とは即ち是れ唯識眞如なり。生死と涅槃の所依なるが故に。数ば無分別智を修習して、本識中の二障の麤重を断ず。故に能く如に依るの生死を転滅し、及び能く如に依るの涅槃を転証す。此れ即ち眞如の雑染を離れたる性なり。如は性は浄なりと雖も、而も相は雑染なり。故に染を離るる時、仮りに新浄を説く。即ち此の新浄を説きて転依と為す。

眞如は仏性の三種実体の一であった。

身転清浄成菩提品第八において、転依が八つの観点から考察されているが、最初に「実体」（svabhāva）について論じている。

> 実体とは、向に如来蔵は煩悩蔵の所纏を離れずと説けり。諸煩悩を遠離するを以て、転身して清浄なることを得るを、是れ名づけて実体と為すと応に知るべし。
>
> tatra yo'sau dhātur avinirmukta-kleśa-kośas tathāgata-garbha ity ukto bhagavatā. tad-viśuddhir āśraya-parivṛtteḥ svabhāvo veditavyaḥ.（P．79）

「向に」というのは、前節の二番目に引用した文章を指す。そこでは「仏性の未だ諸煩悩の所纏を離れざるを」如来蔵というと言っていた。この事実は法宝品第三に引く勝鬘経では別様に表現されている（大31－824 a）。

世尊よ、是くの如き如来法身の煩悩蔵の所纏を離れざるを、如来蔵と名づく。

ayam eva ca bhagavaṁs tathāgata-dharma-kāyo'vinirmuktakleśa-kośas tathāgata-garbhaḥ.（P．12）

つまり転依とは、在纏の仏性であり法身である如来蔵が煩悩の束縛を脱して清浄法身となることであるが、これを「覚」の観点から見るならば、衆生が菩提を覚することにほかならない。四種法表参照。

如来蔵というのが如来と衆生との関係を表わす言葉であることは前に見たところである。如来蔵は、その実体は仏性であるから、不思議仏法という無為法の所依であるのは当然ながら、衆生とのかかわりにおいて煩悩という有為法の所依ともなるのである。ここで注意しなければならないのは、煩悩の所依であるとはどういう意味かということである。宝性論は虚空を例にとって説明する。そこでまず虚空について述べるところから見ておこう。

譬えば大地は水に依りて住し、水は風に依りて住し、風は空に依りて住し、而も彼の虚空は依りて住するの処無きが如し。諸の善男子よ、是くの如きの四大、地大と水大と風大と空大と、此の四大中、唯だ虚空大のみ以て最勝と為し、以て大力と為し、以て堅固と為し、以て不動と為し、以て不作と為し、以て不散と為す。不生不滅にして自然にして住す。諸の善男子よ、彼の三種の大は生滅と相応し、実の体性無く、刹那も住せず。諸仏子よ、此の三種の大は変異し無常なり。諸仏子よ、而も虚空界は常に変異せず。(833 a)

tad yathā mārṣā iyam mahā-pṛthivy apsu pratiṣṭhitā. āpo vāyau pratiṣṭhitāḥ. vāyur ākāśe pratiṣṭhitaḥ. apratiṣṭhitam câkāśam. evam eṣāṁ caturṇām dhātūnām pṛthivi-dhātor ab-dhātor vāyu-dhātor ākāśa-dhātur eva balīyo dṛdhôcalo'napacayo'nupacayo'niruddhaḥ sthitaḥ svarasa-yogena. tatra ya ete trayo dhātavas ta utpāda-

bhaṅga-yuktā anavasthitā acira-sthāyinaḥ. dṛśyata eṣām vikāro na punar ākāśa-dhātoh kaścid vikāraḥ. (P. 44)

仏教的世界観によっているわけであるが、地界は水界に依存し、水界は風界に依存し、風界は虚空に依存するのに対して、虚空界のみは「依りて住する処無し」(apratiṣṭhitam câkāśam)、また「不生不滅にして自然にして住す」(anutpanno' niruddhaḥ sthitaḥ svarasa-yogena)、故に常住不変であり、他は無常である。

是くの如く陰界入は業煩悩に依りて住し、諸の煩悩業は不正思性に依りて住し、不正思惟は仏性なる自性清浄心に依りて住す。
evam eva skandha-dhātv-āyatanāni karma-kleśa-pratiṣṭitāni. karma-kleśā ayoniśo-manaskāra-pratiṣṭhitāḥ. ayoniśo-manaskāraḥ prakṛti-pariśuddhi-pratiṣṭhitaḥ. (P. 44～45)

「不正思惟」は煩悩の始動である。ただ自性清浄心から煩悩が出て来るわけではない。どこから来るのか説明はないけれども、煩悩はあくまで外から来た客塵(客人)である。しかもそれ自体で存在することはできず、自性清浄心を所依とするのである。

是の義を以ての故に、経中に説いて言う、自性清浄心は客塵煩悩に染せらる、と。
tata ucyate prakṛti-prabhāsvaram cittam āgantukair upakleśair upakliśyata iti. (P. 45)

つまり、「客塵煩悩に染せらる」ということが所依であるということの意味だったのであるが、これはまた仏性が如来蔵と称せられる所以でもあった。(第二節第二引用文参照) この経中に言うところと同様のことは勝鬘経にも説か

れており、それを宝性論は次のようにまとめている。

自性清浄心は本来清浄にして、又た本来常に煩悩の染する所と為る。此の二種法の彼の無漏眞如法界中に於いてあるは、善心と不善心とは倶に第三心無ければ、是くの如き義は覚知すべきこと難し。(824)
yā cittasya prakṛti-prabhāsvaratā yaś ca tad-upakleśa ity etad dvayam anāsrave dhātau kuśalâkuśalayoś cittayor ekacaratvād dvitīya-cittânabhisaṁdhāna-yogena parama-duṣprativedhyam.(P. 14～15)

「無漏眞如法界」というのは、自性清浄心つまり仏性のことである。理論的には極めて解りにくいとしながらも、事実として承認しているのは、心性本浄でありながら客塵煩悩に染せられているということが、体験によって得られた知識だからであろう。

一切煩悩は客塵にして、自性清浄心は根本なり。(833 a)
āgantukāḥ kleśāḥ. mūla-viśuddhā prakṛtiḥ. (P. 44)

煩悩が客塵として認識されるのも、仏性が根本として存在するからである。

是の故に説いて言く、一切諸法は皆な根本無く、皆な堅実無く、住することなく、住するの本無し。根本は清浄にして根本無きが故に。(833 b)
tata ucyante sarva-dharmā asāra-mūlā apratiṣṭhāna-mūlāḥ śuddha-mūlā amūla-mūlā iti. (P. 45)

漢訳の言うとおり、結局は一切法無住ということであるが、それは「根本のないものを根本とする」(amūla-mūlāḥ)からである。つまり虚空界と同じように「無依住処」である仏性、無依の仏性を所依とするからである。

註

①私の使用している梵文テキストは、中村瑞隆『梵漢対照究竟一乗宝性論研究』中のものであるが、引用に際してはE.H.Johnston:The Ratnagotravibhāga Mahāyānottaratantraśāstraのページ数を挙げる。

②この一行、高崎直道氏の校定に従う。『宝性論』（インド古典叢書、一九八九年七月、講談社）三二五頁。

③原文はtathāgatas tathatāとなっているが、本論の冒頭の引用に見られるように、三種実体の一としてはtathāgata-tathatā と複合語である。そう改めて読むべきであろう。西蔵語訳は複合語になっている。中村瑞隆『蔵和対訳究竟一乗宝性論研究』一三九頁十三行。

④この限定を見過した悪しき例を二つ挙げておこう。長尾雅人訳注『摂大乗論』上（インド古典叢書、昭和五十七年、講談社）七五－七九頁。高崎直道『宝性論』一二七頁。ことに後者は救い難い。拙稿「宝性論研究雑記」（花園大学文学部研究紀要32号）参照。

⑤高崎直道氏の言うところによると、dhātu=hetuということは、Edgerton:BHSDic.にも言及されていないとのことである（『如来蔵思想の形成』九五頁註35の項）。

⑥原文には「所覚菩提法」とあるが、註釈の文を参照して「所覚法菩提」と改める。

⑦仏性に内在する法身の覚は、起信論に言う本覚に当るであろう。これに対して、衆生の覚は始覚に当るであろう。

⑧原文は「未見已見眞者同時」

⑨依他起自性は丁度中論二十四章の18偈に言う「衆因縁生法」に当るであろう。したがって仮名（prajñaptir upādāya）である。遡れば般若経の「但有名字」（nāma-dheya-mātra）である。巻一（大18－539 a）、巻七（567 a）